

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (4077500132), 法人名 (有限会社 ひがし), 事業所名 (グループホーム三春), 所在地 (福岡県うきは市浮羽町三春1982-1), 自己評価作成日 (令和3年10月10日), 評価結果確定日 (令和3年12月17日)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 (http://www.kaikokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (株式会社アール・ツーエス), 所在地 (福岡市南区井尻4-2-1), 訪問調査日 (令和3年10月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な環境の中で家族のように親しみやすく、安心して生活が送れるよう環境作りに努めている。又、本人の力を十分に活かせるような支援を行い、生活意欲が向上するよう努めている。皆さんの自尊心を大切にす気持ちをもって、スタッフ一人ひとりがケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周围は田んぼや畑に囲まれた自然に多く恵まれた環境に立地している。畑づくりをして芋を植えたり、梅をちぎって梅干しを作ったり梅ジュースを作ったりしている。事業所周围は自然が多いため、事業所周辺を散歩したり外出したり、職員の敷地にある柿の木の実を収穫する機会もある。事業所内では塗り絵や毛糸を使った編み物等手作業に力を入れている。創作等何か作る時は、職員が支援しながら利用者が主体となって取り組むように努力されている。コロナ禍以前は、月に1回「オレンジカフェ」を開催して、地域の方々から30名程来られていた。「三春まつり」が毎年初夏に開催されて地域の方々とも協力しながら、同一敷地内にある住宅型有料老人ホームとデイサービス事業所と一体となって地域行事に参画する等、地域に根差し地域のために活動をしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Main evaluation table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-70 describe various service outcomes and their evaluation status.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットの事務所やフロアに掲示しており、朝の申し送りや定例会時に唱和している。又、理念の振り返りを行い、職員の意識向上に努めている。	理念は各ユニットに掲示している。理念は事業所開設当初からあり、今も引き継がれている。毎朝の朝礼と月1回の「定例会」の時に職員全員で理念を唱和をして、職員に理念が浸透するように努力している。年間の個人目標を立てて目標に向かって努力し、年間の振り返りを実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、これまで行ってきた認知症カフェは開催できていないが、近隣の方が季節の野菜を持ってきて下さるなど、地域との繋がりは保っている。	コロナ禍以前は、「オレンジカフェ」という認知症カフェを月1回開催しており、30名前後の地域の方々が来られていた。地域のグループホーム部会(6事業所)があり、地域交流スペースに集まって頂き、意見交換会を実施していたが、現在は実施出来ない。「広報うきは」が回覧で毎月回ってきており、地域の行事等を知るきっかけとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	これまで行ってきた認知症カフェや小学生の宿泊合宿での交流会は、コロナ禍の現在行っていないが、近隣の方からの問い合わせや相談には応じており、必要に応じて関係機関に繋げることができている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議を開催することができていないが、隔月毎に事業所状況や活動報告を市役所保険課に送付している。ご意見等がある時はご連絡を頂くようお願いしている。	コロナ禍以前は、うきは市保健課、地域包括支援センター、民生委員、区長、利用者家族等が運営推進会議に参加をされていたが、現在は開催されていない。現在は、コロナ禍で今までのように多くの方々が参加する形での開催はできておらず、事業所内で開催して、運営推進会議録はうきは市保健課、地域包括支援センター等、構成員の方々には手渡しや郵送等で配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて保険課や保護係等、関係各所と連絡を取り協力体制を築いている。	運営推進会議には、うきは市保健課にも来て頂いている。生活保護受給者の方がいたが心身状況の変化により事業所内で対応が難しく、他の事業所に移る事があった際に、ケースワーカーとの連携を図り、スムーズに他事業所に移行した事例がある。うきは市よりマスクや手袋、消毒液の在庫の確認があったり、月どの程度使用するかの確認があり支給してもらう等、コロナウイルスに関して市町村と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は防犯上施錠させて頂いているが、希望に応じて外へ出れるよう支援している。身体拘束については年に4回身体拘束委員会を開催し身体拘束の排除に努めている。	防犯上、玄関の施錠は実施しているが、事業所のユニット内は自由に行き来出来る様にしている。1名、身体拘束をしている利用者があり、車椅子に座っている時に身体拘束をしている。身体拘束をするにあたっては、家族に書面にて同意を頂き、身体拘束する理由や時間帯等必要な記録を残している。身体拘束については、年4回身体拘束委員会を開催して内容を諮っている。	

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待についての内部研修を行っている。事例をもとに支援方法を確認したり、虐待の芽チェックリストを活用しケアのあり方について振り返りを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所より成年後見制度や人権問題の教材をお借りし内部研修を行っている。職員間で意見交換を行い理解を深めている。	現在は成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている方はいないが、以前、成年後見制度を利用されていた方がいた。成年後見人である弁護士の方が毎月利用料を支払いに来た際に面会される等して相談をするような機会があった。玄関に成年後見制度に関するパンフレットを置いており、必要に応じて説明を出来る様にしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書の読み合わせを行い、納得して頂いたうえで契約している。認識に齟齬がないよう随時質問も受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申し立てができる窓口があることを説明している。各ユニットの管理者は福祉サービス苦情解決従事者研修会に参加している。	各ユニットの管理者は福祉サービス苦情解決従事者研修に参加して、少しでも苦情に対する対応や苦情にならないような対応が出来る様に努めている。事業所入り口には「意見箱」を準備している。ケアプラン更新の際に家族との情報交換を実施して、少しでも家族の意向をお聞きして苦情や不満がないように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット管理者がユニット状況や職員の意見や提案を集約し毎月のリーダー会議にて社長や施設長へ報告している。又、月1回の定例会には社長や施設長も参加しており職員が直接意見ができる機会も設けている。	月に1回の定例会の際に、社長や施設長に直接意見を伝える機会があり、気軽に話が出来る雰囲気である。必要な物品購入等、相談をして必要に応じて円滑に購入をしてもらっている。パート職員の方の中にも定例会に出席される職員もあり、正社員と同じく意見を伝える機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課表を用いて評価をしている。又、今後の目標を確認し、資格取得についてもバックアップしている。永年勤続者への報奨等、各部門での表彰を行うことでやりがいの向上に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別の区別なく採用している。又、定年を65歳から70歳と見直しを行っている。生活環境によってフルタイムで働けない方でも仕事ができるよう勤務時間を調整している。	出産や介護等、家庭の事情を勘案して勤務を調整してくれる等、職員が少しでも働きやすい様にしている。20歳代から70歳代までの方が勤務している。職員の中には貼り絵や折り紙や絵を描いたり、畑作りが得意な職員がおり、職員の特技を生かした活動が出来ている。職員に対しては研修の案内があり、職員が参加したい研修には参加出来る様にしている。	

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に虐待をテーマとし内部研修を行っている。又、市役所より権利擁護についてのDVDを借用し理解を深めている。虐待の芽チェックリストを活用し振り返りを行っている。	年1回定期的に虐待防止に関する研修を開催している。今回はDVDを活用して全職員鑑賞して、各職員の日頃のケアの中に虐待等していないかの振り返りをしている。振り返った後には、次回の定例会で統計を取って職員にその結果を報告している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍でもあり外部研修への参加は行えていないが経験年数に応じた研修をオンライン受講している。受講者は伝達研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前より行っていたグループホーム部会での意見交換会はコロナ禍の為実施できていないが、いつでも連絡が取り合える関係づくりに努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人との面談に加え、家族や関係機関からの情報を元にニーズの把握を行いケアプランに反映している。又、必要に応じてカンファレンスを行い情報の共有に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に伴い必要な手続き等へのアプローチを行うとともに、入居後の家族の心情の変化にも寄り添っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の本人との面談に加え、家族や関係機関からの情報を元にニーズの把握を行いケアプランに反映している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存機能を活かした支援の徹底や、ホームでの役割を持って頂くことで、自己肯定感の向上に繋げている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が望む暮らしを家族と共有し、必要な物品の準備等、家族が関われる機会を設けている。		

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、面会は禁止とさせて頂いているが、リモート面会ができる環境を整えている。又、こまめに電話ができるよう利用者や家族へ適宜お伝えしている。	コロナ禍以前は、家族や友人、地域の方々、職場の友達等が来られて自由に面会をしたり、外出や外泊、外食等していたが、現在は出来ていない。現在はリモート面会を活用したり、ガラス越し面会を実施出来る様にしている。ケアプラン更新時等には家族に来所して頂き、日頃の生活状況を伝えており、面会が出来ないコロナ禍であっても少しでも家族に安心感を与えられる様にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を構築する為に交流する機会を設け職員が橋渡しを行っている。利用者が孤立しないよう心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も立ち寄りやすい環境を作りや、相談等の対応も柔軟に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わり合いの中で意向の把握に努めている。意思を伝えることが難しい利用者には、家族へ相談したり職員間で話し合いを行っている。	日頃の介護の中で利用者本人が希望された事で可能な事是对応している。また、家族にもこれまでの生活状況や趣味、好みの事をお聞きして事業所でも取り組めること、楽しめる事があれば取り組むようにしている。また必要に応じて、その内容をケアプランに盛り込んで対応をして、思いや意向を把握し実施するようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族からの聞き取りや、これまで利用していた関係機関からの情報収集を行い、これまでの生活の様子や習慣などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2回のバイタル測定や全身状態の観察を行っている。又、適宜職員間で声かけを行い情報を共有している。状態に変化が見られる際は、主治医もしくは看護師へ相談している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を立案する際は、利用者や家族の意向を確認するとともに、カンファレンスにて職員の意見や視点を確認している。必要に応じて他職種からも意見を頂いている。	アセスメントやサービス担当者会議の招集や会議録の作成、ケアプラン作成からモニタリングまでの一連のケアマネジメント業務は計画作成担当者が実施している。各居室担当が各利用者のしたい事、取り組みたい事等をお聞きして、計画作成担当者に情報提供し、必要に応じてケアプラン作成に生かしている。	利用者本人や、医師、看護師等の意見等もサービス担当者会議録に記載してはどうだろうか。実際に参加が難しい時は、事前に聞き取った旨を明記して会議録に記載してはどうだろうか。

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや日々の記録を活用し情報を共有している。又、月に1度の会議にてカンファレンスを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して柔軟な支援が行えるようご家族への協力を含め地域資源を活用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、以前のような外出支援は行っていないが、時間をずらす等で3密を避け必要な医療機関等を受診できるよう努めている。又、訪問理美容を活用し生活意欲の向上を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大切にし入居前のかかりつけ医に訪問診療をお願いしている。他科受診が必要な際は家族への協力も含め柔軟に対応している。	月2回、嘱託医が定期的に往診に来ている。入居前にかかっていた医師に継続して診て欲しいとの希望がある方は、引き続き在宅医に診てもらっている。他科受診については家族に対応をお願いしている。必要に応じて職員が受診の同行をして、事業所内での生活状況や心身状態が医師に伝わる様に支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携にて週に1度訪問看護が入っており、入居者の状態を共有している。又、必要に応じて受診ができるよう医療機関との調整をお願いしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院を要した際は入院先のソーシャルワーカーと密に連絡を取り、情報交換を行っている。早期の退院や退院後の安心した生活が送れるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期についての指針を説明している。又、そのような時には医師、看護師、介護支援専門員、家族にて今後の方針を話し合う機会を設け安心して療養生活が送れるようチームケアを行っている。又、こまめに意向に変化がないか確認をしている。	今年に入り2名の利用者を看取っている。現在勤務している職員は看取り介護を経験している。現在も看取りの対応をしている利用者があり、医師や看護師と連携を図って対応している。看取り介護を実施する際は、事前に「医療連携・看取り介護についての同意書」に基づいて説明をして承諾をいただき、書面に署名・捺印をしていただき同意を得ている。	

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時はマニュアルに沿って対応するようにしている。インシデント報告を積極的に行い事故防止に努めている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の通報・避難訓練を行っている。1回は消防士にも来所をお願いし指導や助言を頂いている。又、火災防止の為に自主点検を毎月行っている。	年2回避難訓練を実施しており、火災訓練を主体として夜間想定訓練も実施している。消防署の方々の立ち合いも実施しており、避難の仕方等の助言をもらっている。事業所で火災防止のチェックシートを作成して、チェックシートに基づいて毎月1回点検を実施している。火災訓練についてのマニュアルについては、入職時に研修をしている。近隣住民も一緒に避難訓練に参加されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、尊厳のある生活を営むことができるよう理念に掲げ日々取り組んでいる。又、親しみの中でも敬意をもった言葉かけを行っている。	内部研修で「接遇マナー研修」を実施している。職員の言葉遣いで気になる事があれば、その都度改善を促す様にしている。特にスピーチロックについては注意をしている。異性介助が苦手な利用者に対しては、極力、同性介助するようにして、本人の思いを尊重出来るようにしている。写真使用の同意についても契約時に確認をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを通して些細な言動や表情から気持ちを察し、こまめに声かけを行っている。自己決定ができるような声かけに努めている。外出の希望も柔軟に対応している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の大まかな流れはあるが、可能な限り利用者のペースや習慣に合せた対応を行っている。本人の時間を大切にしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には温タオルやブラシを用意し、整容や身だしなみの支援を行っている。又、隔月毎に訪問理美容を依頼し本人の希望に沿って整えてもらっている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用したメニューを提供している。行事の際や誕生日会では箱膳にしたりと雰囲気を変えて楽しんでいる。又、利用者より希望をとり焼き肉やホットケーキ、お好み焼き作りを一緒に行っている。食前食後のテーブル拭きや下膳等、利用者の能力に応じてお願いしている。	調理済みの食事を業者から配達してもらい利用者に提供している。お米を研げる利用者がいた時は係を決めて米研ぎをお願いしていた事があった。誕生日月の利用者には、召し上がりたい食事をお聞きして、職員が調理をして提供をする事もある。各利用者の食事の好みを把握し、晩酌を好む利用者には提供して、これまでの生活が継続できるように支援している。		

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の摂取量を一覧に残している。又、咀嚼・嚥下機能を考慮し利用者に応じた食事形態で提供している。状況に応じて補助食品や嗜好品の提供も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い口腔内の清潔を保っている。又、就寝時には義歯をお預かりし消毒をしている。必要時には訪問歯科診療を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間や失禁状況を詳細に記録へ残すことで排泄パターンが把握でき失禁率の低下へ繋げることができている。	時間ごとの誘導をしてトイレでの排泄が増えて失禁が減った事例や、本人にあった尿取りパットの選定を職員で話し合う事もあり、その利用者にあったオムツを選定している。必要に応じてポータブルトイレを使用している。他の利用者にトイレ誘導していると分からないような声掛けを実施している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝体操を行っており参加を促している。又、水分摂取量の管理を行っており、摂取量が少ない方には本人が好む飲み物を提供している。主治医の指示のもと内服や坐薬も使用し排便コントロールしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜から土曜日まで、1日4名の入浴を行っている。基本的に1日おきでの入浴をお願いしているが、希望があれば連日入浴ができるよう取り組んでいる。又、利用者の希望で入浴剤を使用することもある。入浴時には皮膚状態の観察を行い、異常の早期発見に繋げている。	週3回入浴支援をしている。ただ、入浴を好まれない方には、利用者の希望をお聞きしながら負担にならないように入浴支援している。毎週月曜日と火曜日は入浴剤を使用している。好みのシャンプーの利用の希望があった際は、希望に添うようにはしている。介助時に職員2名対応が必要な際は2名にて介助をしている。近隣住民が柚子をくれて、ゆず湯を実施している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や状況に応じて畳を敷いたりフローリングへしたりと居心地の良い環境作りに努めている。又、布団や家具等の持ち込みも制限しておらず、自分だけの空間が維持できるよう心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報を個別で管理しており、いつでも確認できるようにしている。又、利用者ご自分で服薬できるよう一包化や薬の形状について相談をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が好む活動を模索し毎日の個別活動として取り組んでいる。時には利用者から食べたいもの等の聞き取りを行い、全員で食事作りやおやつ作りを行っている。又、定期的に各ユニット毎に催しを行っている。		

R3.10自己・外部評価表(グループホーム三春)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外部の方との接触は避けてもらっているが、希望に沿って一時帰宅やお墓参り等の外出支援を行っている。	コロナ禍以前は、利用者と一緒に買い物に行ったり、花を観に行ったりしていたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。現在は、人が少ない場所を選んで買い物に行って公園等で食べたりする機会を持っている。自宅が気になる利用者には職員が同行して自宅に一時帰宅するような取り組みをしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理はホームで行っているが、必要に応じてお金が使えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があればお電話ができるよう支援している。又、暑中見舞いや年賀状を書いて頂き、やり取りができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、空調管理や照明の調整を行い、快適に過ごして頂けるよう心掛けている。	共用空間には職員や利用者が作成した折り紙や貼り絵が飾ってある。また、気候が良い時は、適宜換気を行い空気の流れ替えを実施したり、自然の風があたるようにしている。共用空間には一部、畳の部屋があり、大きなテレビが設置してあり寛げる空間である。洗面所やトイレも2か所ずつ設置してある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席でゆっくり過ごしたり、小上がりの畳でくつろいで頂けるよう環境整備に努めている。気候の良い時はテラスも活用できるよう整備している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時より使い慣れたものや思い入れのあるものを持ち込んで頂いている。テレビの持ち込みも可能であり、居室は思い思いに使用してもらっている。	居室にはベッド、収納、電灯が設置してあり、どのお部屋からも自然豊かなのぞかな風景を観る事が出来る。今まで自宅で使っていて馴染みのある、タンスや布団等を持ち込んでいる利用者もいたり、自分で作った作品や家族の写真を部屋に飾っている利用者もいる。畳の部屋もあり、床とは違った温かみのある環境で過ごしている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるよう段差をなくし、手すりを多く設置している。又、居室やトイレ、浴室の場所がわかるよう表示している。		